



北海道市町村職員退職手当組合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、令和5年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会の議決を経た令和4年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第1号）の要領を次のとおり公表する。

令和5年2月1日

北海道市町村職員退職手当組合

組合長 宮 本 憲 幸

記

令和4年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第1号）

令和4年度北海道市町村職員退職手当組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94,520千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,443,434千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負担金		23,694,873	△ 292,632	23,402,241
	1 負担金	23,694,873	△ 292,632	23,402,241
2 手数料		1	0	1
	1 手数料	1	0	1
3 財産収入		472,589	58,024	530,613
	1 財産運用収入	472,589	58,024	530,613
4 繰入金		1	0	1
	1 基金繰入金	1	0	1
5 繰越金		345,000	145,554	490,554
	1 繰越金	345,000	145,554	490,554
6 諸収入		25,490	△ 5,466	20,024
	1 延滞金	1	0	1
	2 預金利子	1,187	44	1,231
	3 雑入	24,302	△ 5,510	18,792
歳 入 合 計		24,537,954	△ 94,520	24,443,434

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		5,128	△ 546	4,582
	1 議会費	5,128	△ 546	4,582
2 総務費		127,308	△ 13,512	113,796
	1 総務管理費	125,810	△ 13,475	112,335
	2 徴収費	890	0	890
	3 監査委員費	608	△ 37	571
3 給付費		20,395,788	751,045	21,146,833
	1 給付費	20,395,788	751,045	21,146,833
4 積立金		2,909,920	△ 790,986	2,118,934
	1 積立金	2,909,920	△ 790,986	2,118,934
5 公債費		613	△ 52	561
	1 公債費	613	△ 52	561
6 諸支出金		1,079,052	△ 40,946	1,038,106
	1 普通負担金 還付金	3,912	0	3,912
	2 事前納付金 清算還付金	1,075,139	△ 40,946	1,034,193
	3 組合脱退 清算還付金	1	0	1
7 予備費		20,145	477	20,622
	1 予備費	20,145	477	20,622
歳 出 合 計		24,537,954	△ 94,520	24,443,434